

様式第1号（第3条関係）

会議概要

会 議 名	令和5年度 第4回 足立区地域保健福祉推進協議会
事 務 局	福祉部福祉管理課
開催年月日	令和6年3月26日（火）
開催時間	午後2時00分 ～ 午後3時20分
開催場所	足立区役所 庁舎ホール
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	別紙のとおり
資 料	別紙のとおり
そ の 他	

【協議会審議等内容】午後2時00分開会

（近藤福祉管理課長）

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第4回足立区地域保健福祉協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、またお足元が悪く、ご出席くださいませ、誠にありがとうございます。また、日頃から足立区の地域福祉行政にご尽力いただきまして、厚く御礼申し上げます。私は、本日の司会を務めます福祉管理課長の近藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして、皆様にいつもながらお願ひがございます。携帯電話、スマートフォンにつきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードの設定をお願いいたします。また、会議の途中、休憩は設けずに進行いたしますので、もしお手洗いにいきたい場合は、適宜行っていただいて構いませんので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の資料の確認を行います。事前にお送りしました資料は、クリップ留めをしております次第及び会議資料、協議会委員名簿、報告事項2別添資料 足立区学童保育室整備計画（案）、報告事項3別添資料 足立区地域保健福祉計画

（案）、報告事項4別添資料 足立区障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）、報告事項8別添資料 足立区待機児童解消アクション・プラン、情報連絡2別添資料 足立区の高齢者孤立死データ分析結果、情報連絡6別添資料 足立区第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画、情報連絡7別添資料 健康あだち21（第三次）行動計画、情報連絡10別添資料 足立区感染症予

防計画（案）。以上10点でございます。

また、本日席上に配付しております資料としまして、報告事項7 特定教育・保育施設（私立幼稚園）の利用定員の確認について、です。お手元でございますでしょうか。不足している場合は事務局に用意がございますので、挙手にてお知らせいただければと思います。

また、質問表をお持ちの方で、まだご提出されていない方がいらっしゃいましたら、挙手にてお申し付けください。こちらもよろしいでしょうか。

それでは、協議会を進めます。

本協議会は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第6条第2項によりまして、過半数の委員の出席により成立いたします。本日は委員全50名中、39名の出席をいただいておりますので、協議会は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、菱沼会長、議事の進行をお願いいたします。

（菱沼会長）

それでは、ただいまから令和5年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会を始めたいと思います。今回は、非常に資料が多くなっております。いろいろな計画、そして貴重な分析結果、頂いているところです。ここに至るまで、まず区の職員の方々、多くの方、ご尽力くださったこと感謝申し上げます。

また、それぞれの計画には、策定委員の皆様方、そして、その他の区民の方々もかなりご協力くださったことと思います。そのことにも感謝申し上げます。皆さんが一生懸命つくっていただいたものを大事に、具現化に向けて、それぞれ取り組んでいただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本日の議題については、お手元の次第のとおりです。議題のうち情報連絡事項については、時間の都合上、説明を省略させていただきますので、ご了承ください。

それから、協議会の委員名や会議録などについては、区民の方へ公開することになっています。記録の関係上、ご発言の前に団体名とお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは早速、報告事項に入っていきます。

報告事項1、令和6年度学童保育室の入室申請受付状況について、報告事項2、足立区学童保育室整備計画の見直しについてを江川住区推進課長から説明をお願いします。

(江川住区推進課長)

住区推進課長の江川でございます。

私からは、令和6年度学童保育室の入室申請受付状況についてご報告をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

令和5年11月6日から12月1日まで行いました一斉受付期間中での状況をご報告するものになっております。表の真ん中ぐらいになりますけれども、令和6年度の受け入れ可能数につきましては、5,503名。それに対して、申請者数は5,911名ということで、昨年度よりも367名増加しております。また、超過数は408名というふうになってございます。

2ページご覧ください。

地域別の申請受付件数及び受付方法別の件数につきましては、記載のとおりでございます。

令和6年度に向けましては、昨年に比べ、申請者数が受け入れ可能数を大きく上回る、そうした状況が見られております。

こうした状況を踏まえまして、3ページでございますけれども、足立区学童保育室整備計画の見直しを行いましたので、ご報告をさせていただきます。

項番1、整備計画の更新でございますが、待機児童解消目標時期をこれまでの令和6年9月末時点から令和7年4月1日時点に改めさせていただいております。

また、整備予定地域でございますけれども、学童保育室が不足する全ての地区に学童保育室を整備する方針を立てさせていただきました。整備の手法としましては、ア、イ、ウ、三つございまして、隣接学童保育室の誘致、校内学童保育室の検討、区有地の活用、この三つを記載させていただいております。

項番2ですが、令和7年4月1日に向けまして、公募をする整備地区について記載をさせていただいております。具体的な地域につきましては、4ページでございますが、1次募集としまして、12地区14カ所。これは令和7年度につきまして、超過見込み数が多いところから、こういった形でさせていただいているところでございます。それから、2次募集として、11区11カ所。第1次募集、第2次募集を合わせまして、計23地区25カ所で整備をするという方針を立てさせていただいております。今後の予定につきましては、5ページのほうに記載をさせていただいております。以上となります。

(菱沼会長)

ありがとうございます。続きまして、報告事項3、『足立区地域保健福祉計画』素案及び計画策定に係るパブリックコメントの実施についてを近藤福祉管理課長から説明をお願いします。

(近藤福祉管理課長)

6 ページをお開きください。

『足立区地域保健福祉計画』素案、計画策定に係るパブリックコメントについてでございます。

地域保健福祉計画の案について、3月25日からパブリックコメントを開始いたしました。4月24日の水曜日まで実施しておりますので、皆様方からご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、私からは以上でございます。

(菱沼会長)

ありがとうございます。今、受付をしているということなので、ぜひ多くの方にお伝えいただきたいと思うので、よろしくお願い致します。

続きまして、報告事項4、足立区障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)についてを日吉障がい福祉課長から説明をお願いします。

(日吉障がい福祉課長)

障がい福祉課長の日吉です。よろしくお願い致します。

こちら障がい部門で計画を3本、今回策定することになりました。足立区障がい者計画と第7期障がい福祉計画と第3期障がい児福祉計画、こちらの3本を策定しておりましたが、12月15日から1月15日まで、パブリックコメントを実施させていただきまして、頂いた意見、そちらのほうで寄せられた意見も反映をしたものとして、今回、添付の別添として計画のほうを付けさせていただいております。

こちら、計画の主な内容は、この1番の表にあるとおり、6章立てになってございます。具体的な内容については、別添の資料のほうをご覧ください。

今後については、今日、ここで報告をさ

せていただくのを最後として、本計画として4月以降、この計画に沿って様々な事業を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

(菱沼会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項の5、新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況についてを片岡新型コロナウイルスワクチン接種担当課長から説明をお願いします。

(片岡新型コロナウイルスワクチン接種担当課長)

片岡です。よろしくお願い致します。

資料9ページをお願いいたします。

9ページが一番上です。1点目、令和5年秋開始接種の状況でございます。この特例臨時接種につきましては、年度末で終了となります。65歳以上の方、高齢者、約58パーセントの方が接種をいただいております。全体でいいますと、23パーセント程度の方が接種をいただいたというような状況です。足立区の接種率、東京都、全国と比較しても高い接種率となっております。また、23区の中でも、接種率、接種数とも一番高い数値になってございます。足立区医師会を中心とした区内の医療機関様のご協力によるものでございます。ありがとうございます。

2番でございます。令和6年度以降の接種について、これまで国から示されている内容でございます。

(1)にあるとおり、コロナ感染症を予防接種法上のB類疾病と位置付けて、予防接種法に基づく定期接種として実施をする。 (2) 対象者ですが、季節性インフルエンザと同じように65歳以上の方、または60歳以上65歳未満の方で一定程度の障がい有る方、この対象者の方について、 (3) 年1回の接種を秋冬に実施するとい

うような内容でございます。

この1から3までをまるっと言うと、今、実施をしている高齢者のインフルエンザの定期接種とほぼ同じ仕組みで実施をするというような状況でございます。

(3)が、国から秋開始接種での標準的な接種費用ということで、これまで示されておりました7,000円を標準的な接種費用とするということでございます。

区といたしましては、接種費用につきましては、区のほうで負担をさせていただいて、定期接種の対象者の方は、自己負担なく接種できるようにということで準備を進めております。

直近で、新しく国のほうから、また情報が出てまいりました。標準的な接種費用については、もう少し金額が上がる。ただ、その上がった分につきましては、国のほうで助成をするというようなことを聞いてございます。いずれにいたしましても、対象者の方が自己負担なく接種ができるように準備のほうは進めてまいりたいと思っております。この辺は、また新しい情報がありましたら、こういった会を通じて、ご報告のほうをさせていただきます。

次のページ、予防接種後健康被害救済制度の運用状況ということで、予防接種を受けた後に健康被害が生じた場合、厚生労働大臣がその被害を認定したときに給付が行われるという制度がございます。

区といたしましては、対象者の方から申請書の提出を受けて、提出する資料を作成するために足立区医師会様のほうともご協力いただいて、予防接種健康被害調査委員会を開催した上で、東京都を經由して申請書を出しているというような流れでございます。

表2の一番下にあるとおり、そうした委

員会をこれまで資料作成段階で9回実施をさせていただいて、①というのが医療費、医療手当に関する申請なのですけれども、こちらについては40件、国のほうに申請をさせていただいて、21件が認定、8件が認められなかったもの、審査中のものが10件、返戻として戻ってきたものが1件というような状況でございます。②につきましては、死亡に関する申請でございます。こちらについては、6件の申請のうち1件が認定、2件が否認、審査中のものが3件というような状況でございます。

こちら、昨日、この委員会をもう一度開催いたしました。計10回。昨日の段階で、1件の申請を審査したという状況になりますので、申請件数についても、プラス1というような状況になってございます。

私からは以上です。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

続きまして、報告事項6、足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況等についてを、稲垣感染症対策課長から説明をお願いします。

(稲垣感染症対策課長)

感染症対策課、稲垣でございます。よろしく願いいたします。

報告事項、3件でございます。

1件目が発生状況等についてでございます。お手元の資料11ページでございますが、中ほどの表に書いてございますが、都内指定20機関からの報告数でございます。区内の医療機関を東京都が指定しております、20カ所から新型コロナウイルス感染症の患者さんの数を1週間単位でご報告いただくという制度でございます。ここに記載は、第8週で区内19の医療機関から117件の報告、1医療機関あたり6.16、東京都

で5.3という報告になっております。これについては直近の数字、手元にございますので、ご紹介させていただきます。これについては、第11週、3月11日から17週で、区内では3.95、東京都が3.70という数字で、低い水準で推移しているところがございます。

ここに書いてあるグラフにつきましては、青い破線が東京都、赤い実線が足立区で、2年前の第8波からの連続グラフでございます。第8波については、報告数が1週間あたり20ぐらいでピークオフしたと。今回、第10波については、12ぐらいのところでピークオフして、現在、低い水準で推移しております。

12ページでございます。

内容でございますが、20代、30代、40代、50代といった活動性の高い世代で患者さんの報告が多うございます。

続いて、2番、抗原検査キット購入費用補助事業の状況でございます。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴いまして、感染への早期対応、不安払拭、そして医療機関の逼迫回避のために、令和5年5月8日から、区民が抗原検査キットを廉価で買えるように補助事業を実施してまいりました。対象は、当初は高齢者でございましたが、6歳以上の区民で、実施期間として、5月8日から3月17日まで実施いたしました。新しく薬剤師会のご協力をいただきまして、3月4日現在で109の薬局で取り扱いをいたしました。1月末までの累計が出ておりまして、2万737個の購入をしていただいたという状況でございます。

13ページにまいりまして、三つ目の報告でございます。

新型コロナの5類移行に伴いまして、令和6年度の平時への復帰をめどに目指して

移行事業を東京都、国、あるいは足立区のほうで実施しておりました。その移行事業の状況で、支援策の段階的な移行でございます。

(1) 国の方針で3月31日まで実施ということで、アで治療薬、入院医療費の公費負担、こういった形で、保険区分に基づいて自己負担が3,000円、6,000円、9,000円。そして、高額医療費の制度を使って、入院医療費の1万円減額といった制度が3月いっぱいまで実施されているというところでございます。

また、イについては、福祉施設の福祉職員に対する集中的検査について、国の方針を踏まえて、こういった施設への検査に対して補助事業等をやっていたわけですが、これについても、3月で終了するというところでございます。

また、(2)として、区独自事業で3月31日まで実施する事業でございます。アの休日応急診療所へのPCR検査体制でございます。これについては、需要が少なかったため10月から休止しておりましたが、3月で正式に終了いたします。また、イの高齢者施設障がい者等におけるPCR検査の費用助成、あるいはウの在宅要介護者の入院受け入れ整備、これについても、3月いっぱい終了でございます。

(3) 区独自事業で、当面の間、継続する事業でございます。私たち保健所のほうでやっております発熱電話相談につきましては、実施規模を縮小いたしますが、4月以降も継続して実施してまいります。

私からの報告は以上でございます。

(菱沼会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項7、特定教育・保育施設(私立幼稚園)の利用定員の確認に

ついてを安部子ども政策課長から説明をお願いします。

(安部子ども政策課長)

子ども政策課長の安部でございます。よろしく願いいたします。

恐れ入ります、本日、机上配付をさせていただいております右上に報告事項7と書かれているA4、1枚の資料をご用意いただけますでしょうか。件名につきましては、特定教育・保育施設（私立幼稚園）の利用定員の確認についてでございます。

平成27年度から開始されました子ども・子育て支援新制度におきまして、私立幼稚園につきましては、各園の判断で、新制度に移行した園と、していない園に分かれております。例年、新制度に移行する園が数園ございまして、この時期に同様の報告をさせていただいておりますが、令和6年4月から、福寿院幼稚園、1園が新制度への移行を希望しているところでございます。

新制度の移行にあたりましては、利用定員を定める際に、子ども支援専門部会において意見を伺う必要がございまして、先日、実施した専門部会においてご審議いただきましたので、その結果をご報告させていただきますものでございます。

項番1の園の状況でございます。資料の裏面に、園の所在地であるとか定員等、記載をしておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

続いて、2番の審議結果でございます。利用定員を定めるにあたりまして、あらかじめ新制度移行に必要な職員配置や面積基準等を区の方で確認しておりまして、令和6年4月1日から新制度に移行することにつきまして、当部会において承認をいただいたところでございます。

私からの説明は以上です。

(菱沼会長)

ありがとうございました。

続きまして、報告事項の8、足立区待機児童解消アクション・プランの改定についてを蜂谷私立保育園課長から説明をお願いします。

(蜂谷私立保育園課長)

私立保育園課長の蜂谷でございます。よろしく願いいたします。

本編資料にお戻りいただきまして、16ページ、お開きください。

私からは、足立区待機児童解消アクション・プランの改定について報告をさせていただきます。こちらの待機児童解消につきましては、保育園の待機児童解消になってございまして、ご案内のとおり、保育園につきましては、令和3年度に待機児0を達成したところでございます。令和5年度におきましても待機児0ということで、このアクション・プランにおきましては、待機児の解消を継続するという意味合いのもと、改定をしたものでございます。

16ページの1番にございます表をご覧ください。こちらのほうに保育需要数と保育定員数をお示ししてございます。昨年4月のものと今度の4月のものを対比してございますけれども、ほぼ保育需要数も横ばい、定員数も横ばいということで、需要数は十分賄える、今、定員を確保できているといった状況でございます。

続きまして、2番のところ、待機児童0の継続と定員の空き対策ということで、こちら、待機児対策が充足した一方で、私立の保育施設のほうの空きが目立っております。この対策として講じている内容でございます。私立のほうの施設に入所者を促すために、区立保育園のほうの入所定員の抑制をまいりました。私立のほうの空

き状況が改善に向かっておりますので、抑制数につきましても見直しを図りまして、トータルで361という形で下方修正したものでございます。及び(2)番のところで、市立保育施設の定員変更ということで、定員の規模を縮小という形で見直しを図ってまいりました。また、小規模保育、家庭的保育につきましても、利用促進を図っているところでございます。

17ページ、3番のところなのですけれども、年度途中の待機児の対応ということでございます。年度当初は、待機児解消しているものの、年度途中は、まだまだ保育園に入れないお子さんが一定数いらっしゃいます。今年度、令和5年度におきましても、10月1日現在で50名のお子様有待機になってございます。この対策としまして、18ページの(2)のところでございますが、ア、イ、ウということで、それぞれの対策を今、講じているところでございます。また、これにつきましては、実施結果のほう出ましたら報告をさせていただきたいと思っております。

私は以上になります。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

報告事項は以上となります。あらかじめ質問を出されている方はいらっしゃいますでしょうか。

(近藤福祉管理課長)

1件ございます。佐藤奈緒委員のご質問を読み上げさせていただきます。

特別支援学級を希望している方から、学校が抽選で決まる前に、学童保育室の申し込み期間、受付期間があり困っているとお聞きしました。学校が決まってから学童保育室の申し込みができるよう配慮はされていないのでしょうか。要は、学校が決定す

る前に学童保育のほうが先に申し込みをされるというような内容だと思います。

以上でございます。

(菱沼会長)

ありがとうございます。では、質問に対する答弁をお願いします。

(江川住区推進課長)

住区推進課長の江川でございます。ご質問ありがとうございます。

現状ですけれども、特別支援学級を希望されている方が、例えば抽選になった場合は、12月の中旬ぐらいに決まるというようなことを聞いてございます。学童の申込受付期間は、確かに11月から12月初旬というふうになっておりますので、その時点では、まだ学校が決まっていない状態となっております。

こうした方などへの配慮としましては、希望室変更届という制度をご用意しております。1月末までに、その届け出を提出していただくように、申請案内のほうに記載をさせていただいているところでございます。学童保育室の希望を、まずは受付期間中に一度提出をしていただき、何かしらのご事情で学童保育室の希望を変える必要がある場合には、こちらの手続きをしていただくことで、変更後の学童保育室のほうで入室審査をさせていただいて、承認等の通知を出させていただいているという状況でございます。

(佐藤奈緒委員)

ありがとうございます。

変更はできるということですが、先に学童の定員が埋まっていたら、もう変更できないのではと思うのですけれども。そういったところで、そもそも特別支援学級が抽選だというのが、ちょっとシビアな状況だと思っています。特別支援学級は3

校に1校ぐらいしかないので、それぞれ学校離れたところになってしまいますし、学校が決まる前に、学童もどこにするかを働いているお母さん、時間がない中で、あっちもこっちもそっちも見学行って考えなければいけないというのも、とても大変なようでした。申し込み後に変更を受け付けますというのは分かるのですが、変更をした場合に、ちゃんと希望した学童に入れるのかなという心配が、幼児のお母さんたちはあるんじゃないかと思います。

普通は小学校1年生については、ほぼほぼ希望どおりの学童に入れると聞いているのですけれども、変更届でちゃんと入れるように対応されているのでしょうか。もう1回聞いてもいいですか。

(江川住区推進課長)

先ほどの説明が不十分で申し訳ございませんでした。

まず、1月末までに変更届というものを提出していただきますと、皆さんと同じ土俵の中で入室審査をさせていただくような形になりますので、その時点で学童保育室が決まっているということではございません。ですので、変更届を1月末までに出していただければ、働き方の点数によって、入れるかどうかというところは決まってしまうのですが、同じ土俵の中で審査をさせていただいて、2月の中旬ぐらいに結果の承認を出させていただいているという状況になります。

(佐藤奈緒委員)

ありがとうございます。

そしたら、どの方も全員、2月中旬ぐらいにお返事が来ている感じなのでしょうかね、学童さんについては。

(江川住区推進課長)

一斉受け付けをさせていただいた方につ

きましては、皆様、同じ2月中旬ぐらいに発送させていただいております。

(佐藤奈緒委員)

分かりました。ありがとうございます。

幼児の方から、とても心配だというお声がありましたので確認させていただきました。これから、小学校や学童とか決められる方が不安に思わないような制度の周知などをしっかりしていただければなと思います。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

今のように制度、仕組みはあっても、なかなかそれがご本人さんたちに届きにくいということもあつたりするので。そういったことも含めると、そこに関わっている支援者の方々、例えば、保健師さんたちが療育で支えてくれていたりするでしょうし。とにかく支援者の方々も目配りして、必要な情報をお伝えいただけるような形で、漏れなくできるといいかと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

あとは、その他、ご出席の皆さん方、いかがでしょうか。

(横田委員)

区議会議員の横田です。

まず、報告事項の13ページ。コロナ感染拡大が、まだ繰り返される可能性があるという状況の中で、少し収まってはきたといっても、今後もまた繰り返すことになるかと思っています。

区内の介護障がい施設でも、区のほうに報告があっただけで、介護施設では1月に145名、2月に161名、障がい者施設でも、2月に1施設で14名が出たという報告がありますけれども。高齢者、障がい者施設でのPCR検査の費用助成がここでなくなるということは、本当に施設に大きな負

担が生じるというふうに思います。東京都でも終了するわけですから、せめて足立区では継続してほしいという希望です。

それから、足立区地域保健福祉計画の86ページ、困窮者対策の関連事業のところで社会福祉協議会の生活福祉資金貸付事業などを挙げておりますけれども、区にも応急小口資金というものがあり、災害や病気、例えば急にエアコンが壊れたときに貸し付ける制度があるわけで、こちらも位置付けてほしいです。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

では、2点頂きましたけれども、まず1点目からお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長、小口でございます。

1点目の介護障がいのPCR検査の費用補助を継続してほしいというお話でございます。こちらにつきましては、来年度4月から介護報酬の改定が行われます。これは感染症対策や物価高騰対策を踏まえた報酬改定が行われる予定でございますので、現時点では、このPCR検査の費用補助を継続するという事は、今のところ考えてございません。以上でございます。

(近藤福祉管理課長)

2点目、よろしいでしょうか。福祉管理課長でございます。

応急小口資金ですが、応急小口資金に関しましては、目的別という性質を持っております。今、お話がありました例えばエアコンとか就学の資金、そういうような形でお金をお貸ししているものです。基本的に生活費をお貸ししているものではないので、こちらの方には記載はしていないというような状況でございます。

(横田委員)

介護報酬は、皆さんご存じのように、1.59パーセント報酬が上がるということですけれども、緊急時に、コロナが感染して例えばクラスターになってしまうとか、そういった状況になると、急に大きな費用が出ていくという対応になってくると思いますので、ぜひご検討をお願いしたいなというふうに思いました。

それから、応急小口資金は、そういう仕分けであれば了解はいたしましたけれども、知られていない現状があるので周知をお願いしたいです。また、制度に少し使いくい部分もありますので、対応をどうぞよろしくお願いいたします。

(菱沼会長)

ありがとうございました。

今のところでいくと、いろいろ変更するときに、そこでいろいろな支障が生じるかもしれないので、とにかくそういったこと目配りを現場の方々にしていただくということで、フォローしていただけるといいかなと思います。

あとは、今の応急小口のことについても、ぜひ支援者の方々に知っていただくというところが、まずは大事なのかなと思いますので、これまでもいろいろやったださっているかと思っておりますけれども、改めて、支援者の方がこういったものがあるのだということを知っていただくというところから取り組んでもらえたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他は、いかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、進めさせていただきます。情報連絡事項になります。これは先ほど説明しましたとおり、説明は省略させていただきます。

あらかじめ質問を出されている方は、い

らっしゃいますでしょうか。

(近藤福祉管理課長)

事前にいただいている質問はございません。

(菱沼会長)

そうしましたら、ご参加の皆さん方から、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(横田委員)

足立区感染症予防計画の29ページ、新型コロナウイルス感染拡大の当初、電話をしても通じないですとか、様々な問題点があったわけですね。保健所のほうも本当に人手が足りなくて、他部署からたくさんの応援を引いたりとか、保健師や会計年度任用職員の増員をしたりと、ご苦労されて乗り切って、ここまで来られたという、本当に感謝しております。

この計画の中では、そういった体制のことも書いてありますけれども、普段から保健師や会計年度任用職員の増員をこういったための、ある程度の一定の余裕のある対応ができるよう、職員を計画的に入れておいていただいて、いざというときに体制を整えてほしいと思いました。

(稲垣感染症対策課長)

感染症対策課長でございます。ご意見ありがとうございます。

感染症予防計画における保健所の発生の人員体制についてでございますが、今回のパブリックコメントの中でも、将来の発生に備えて保健師等の増員についてというご意見をパブリックコメントへのお返事でも頂いているところでございます。44ページでございます。

そのところで、区の考え方としてお返事をまとめているわけでございますが、新型コロナウイルスの流行以降、保健師の増員をして

おり、平時から感染症予防に係る事業に、業務に取り組んでおりますというお返事を今回させていただいております。

今回の感染症予防計画は、決して新型コロナをもう1回という話ではなくて、将来にどんな感染症が来るか分からないけれども、それに備えておこうという計画でございますが、なにぶん、ある程度の相当する対応を考えませんと計画もできないということで、今回の新型コロナの流行状況等を想定したような人員体制計画を盛り込んでいるところでございます。もちろん新たに発生した感染症の性状、あるいは規模等に依じて、そのときに対応できるような体制をとっていくという考え方でございます。

(菱沼会長)

ありがとうございます。他にいかがですか。

(宮本委員)

中学校PTA連合会の宮本です。

先ほど、手をつなぐ親の会の佐藤委員が質問された件で、1点気になったことがあったので、お話しさせていただきたいと思っております。

特別支援学級に行かれるお子さんの場合、例えば、ご兄弟も実は特別支援学級を望む場合があったり、必要性があったり、あるいは保護者が実は障がいがあるなどの例も聞いてございます。先ほど、申し込み期間は、ほぼ一緒というお話だったのですけれども、場合によっては、上乘せの支援が必要ではないかという部分を感じていることが過去の私のPTA経験であります。

例えば、そこにスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラー、あるいは民生児童委員の方を挟み込ませてとか、上乘せの支援に関する施策についてもしお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思いま

す。よろしくお願ひします。

(橋本こども支援センターげんき所長)

こども支援センターげんき所長の橋本です。特別支援学級を所管しておりますので、お答えさせていただきます。

要するに、学校生活の中で支援が必要なお子様に対する上乘せといいますか、追加的な支援ということ、広くそういう考え方、げんきのほうでも、例えばスクールアシスタントという、かつて介助員というおりましたけれども、そういうこと、ご申請いただくことによって、そういう学校生活の面ですけれども、学習支援ではないですけれども、そういったところをアシスタントをつけて一定の補助をするですとか。

あと、相談的なところでいいますと、スクールカウンセラーですとか、そういったところも日常的には対応しておりますので、いわば、そういういろいろな役割を持った人たちが総合的に対応していく中で、追加的といいますか、重層的に支援に関わっているというところが現状でございます。

ただ、一人一人、個別に状況がありますので、そこは、その状況に応じた丁寧な対応に今後とも努めてまいりたいと考えております。

(宮本委員)

ありがとうございます。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

今のご質問の趣旨は、そういったサポートを必要とする世帯があったときに、そこに対する、こちらからアウトリーチも働きかけが必要なのではないだろうかということも含まれているかと思うのですよね。

そうすると、スクールソーシャルワーカーの方から家庭に働きかけをしていく。ま

たは、そこで子ども家庭支援センターとか保健師さんとかとチームを組んで、その家庭が必要な支援を利用することができるようにということですね。相談する力がなければ、サービスを利用できない人たちも多くいらっしゃるということに関係しているかと思うので、ぜひそこを必要なサポートにつながるように、どうぞよろしくお願ひします。その他は、いかがですか。

(佐藤和義委員)

些末なところになるかと思いますが、足立区の高齢者、孤立死データ分析結果というのは、非常に私にとってはショッキングというか、大きな数字だったので、びっくりしました。足立区ぐらい大きいと、このぐらいの数の孤立死が生じているのだなということを改めて勉強する資料になっています。これについては、この結果を基にどのような政策に反映させていくようなことがあったのでしょうか。教えてください。

(五十嵐絆づくり担当部長)

絆づくり担当部長です。

全体を通して、過去からの傾向もそうですけれども、夏と冬に孤立死が増えているというような傾向が見てとれますので、夏の熱中症の予防ですとか冬のヒートショックの予防、そういったものを地域の方々にパトロールをお願いしたりとか、地域包括支援センターがお知らせを配ったりとか、そういったことで周知をしていきたいというふう考えております。

(佐藤和義委員)

アメリカの研究ですと、すごく暑いときに、こういうときは自分の家に閉じこもることが一番安全だという考え方をしている人が一番危ないというふうな。もしくは、外に出る手段を持たないような高齢者に、そういう被害が出やすいという研究結果も

あつたりしますので、いろいろな形で、冷房をうまく、エアコンを使いながら体温調整して、快適な場所で過ごしてほしいなというふうに願っております。どうぞよろしくをお願いします。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

今のところに関連して、私もこれ一つ、もし分かったら教えていただきたいなと思っていただけましたのですけれども。

全国の調査の中でいくと、男性と女性で孤独死する年齢層が違うということで、男性は60後半から70代前半がピークになっていて、女性は80代がピークが来るのですよね。実際分析されている中で、足立区はどんな状況なのか、もし分かれば教えていただきたいなとは思っていたところなのですけれども。その点は何かデータありますでしょうか。

(五十嵐絆づくり担当部長)

年齢別は、今、手元にデータがございません。申し訳ございません。来年に向けて、孤立死した方の年齢とか、経年変化も見ていきたいと考えております。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

これ、とても詳細な分析されてくださっているのです、ぜひ多くの区民の方に知っていただけるといいかと思えますよね。

男性の方々が退職されて、地域のつながりがないという中で、病気がちだったりしたときにリスクが高まってくる。また、女性は外出が困難になってきたときに、そういったリスクが高まってくるということも考えられるので、先生、おっしゃってくださったように、この結果からどういうアプローチをするのか、現場の方々、ぜひ考えていってもらえたらと思うので、どうぞよ

ろしくをお願いします。本当に貴重な分析ありがとうございます。

その他はいかがでしょうか。

(山下委員)

足立区医師会の山下です。

今の件ですけれども、これ、0日目、あるいは発見者が保健福祉関係者というのは、もう既に訪問診療とか、独居であっても在宅で最期まで過ごしたいという方が含まれているんじゃないのですかね。そうすると、最近では、独居であっても最後まで家に過ごすという人も、少ないですけれども、いらっしゃると思いますので、発見日数0日目とか、保健福祉関係者、大体これで見ると、21パーセントですから5人に1人、これは統計から除くべきじゃないかというふうにも感じるのですけれども、その点はいかがなんでしょうか。

(五十嵐絆づくり担当部長)

発見の日数を短くするというのは、地域の皆さんのお力を借りてできることだと思っています。孤立の恐れのある方については、必要な介護保険のサービスですとか、あるいは地域での居場所とか、そういうところにつなげておりますので、サービスにつなげた結果、そういった保健福祉関係者の方が定期的に訪問して発見に至るということは、望ましい形なのかなというふうには思っております。そういった形でどんどん続けていきたいと思っております。

(山下委員)

ありがとうございます。

そういう意味ではなくて、これ定義が単身者の自宅での死亡。これ全て含まれると、予測された死亡ですね。最期まで家で過ごしたいという方も含まれてしまうんじゃないかと。われわれがイメージする、知らないうちに亡くなってしまった、周りか

ら孤立して死んでしまったというのではなくて、疾病で最後まで訪問診療や訪問看護、あるいは訪問介護が入りながら、予測されたし、本人も、そこでそうなることを望んで亡くなった方も含まれているのではないかということをお尋ねしたのです。

(五十嵐絆づくり担当部長)

失礼しました。

(山下委員)

発見日数が0日目になる可能性が高いですからね。

(五十嵐絆づくり担当部長)

全てこのデータが東京都の監察医務院から来たものの集計ですので、不自然死、警察の検案依頼によって監察医務院が検視したものとなっておりますので、先生のおっしゃっている部分が入っているか、なかなか難しいところかなと思っています。

(山下委員)

ありがとうございました。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

今のお話の中で、東京都監察医務院が出しているデータって、異常死として出たものが多分分析されているかと思うのですよね。これは異常死としてカウントされたものが、孤立死ということを出ているという理解でよろしかったですか。

(五十嵐絆づくり担当部長)

そうです。不自然死。監察医務のデータを集計しているものでございます。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

2ページのデータ出典というところがありますので、その辺りのどういうデータなのかということの説明は、もうちょっと書いていただいていたほうが、見る方が混乱しないかと思っておりますので、よろしくお願

いします。

あと、今のお話の中でいくと、地域によっては、孤立死と孤独死を使い分けているところがあるのですね。要は、いろいろな人との関係性があつた中で、たまたま亡くなった場合には、孤立死じゃなくて孤独死というふうにしていたりする地域がありますし、北九州市とかは、それを独居死と言っているのですね。いろいろな関係性がある中で、1人で亡くなったときは独居死。でも、生前から全く関係がなくて、人との接点が非常に弱かった方が亡くなった場合には、孤立死というふうにされているので、言葉の使い方も今後、整理して、使い分けをしていただけるといいのかなと思います。地域の方が頑張っていて見守りをしているのに、孤立が起きてしまったと取られてしまうと気の毒なところもあるので、ご検討いただけたらと思います。今のところ、大事なところありがとうございました。

その他はいかがですか。

(酒井委員)

委員の酒井です。

地域保健福祉計画案の28ページのところに、地域福祉に関わるアンケートが出ています。このアンケートは、支援ニーズを把握するために実施されたということが出ているのですけれども。具体的に、その後に様々な政策が書かれていますが、どのような連携といたらいいか、つながりの中で、アンケート結果というものが政策に生かされているのか、そのつながりについて若干お教えいただければというふうに思いました。

(近藤福祉管理課長)

福祉管理課長です。つながりというのは、逆に質問してすいません。

(酒井委員)

例えば、このアンケートの中に、普段、
どういう日常、日頃活動されていますかみ
たいなのが出ていますのですけれども。例え
ば、32 ページのところには、質問 4 という
ものがありまして、困難事例にあったとき
に、どのような団体や専門職との連携
を強めていきたいというふうに出ているの
ですけれども。実際にどういう具体的な困
難事例があって、そこからどういう政策な
りを作っていく、あるいはつなげていく
と。そういったものが、どういうふうに政
策のほうにつながっていくのか。アンケー
トの具体的な中身というものが見えないも
のですから、政策との連携について、取り
上げて組み立てていく何かの方法なりがあ
るのか、お教えいただければと思います。

**(大北福祉管理課地域保健福祉計画・重層
的支援体制整備担当係長)**

ありがとうございます。地域保健福祉計
画を担当しております福祉管理課の大北と
申します。

今回、このアンケートで 1,800 件ほどご
回答頂きまして、分野、内容問わず、ここ
に報告書は別途まとめておるのですけれど
も、高齢分野、障がい分野、子ども子育て
分野、生活困窮分野、もしくは、どの制度
にも当てはまらないような分野、様々な意
見を頂きました。

ただ、今回どういう政策をもって地域保
健福祉を推進していくかというときに、計
画の 46 ページ、47 ページをもしお開き
いただければと思いますけれども。今、申し
上げました、それぞれ様々な分野、保健衛
生、福祉、生活困窮、そういったところに
関わる政策を重点政策として、様々な課題
や潜在的ニーズに寄り添って支援していく
ための重層的支援体制の整備と。重点政策
を 1 本掲げまして、その政策を推進するこ

とで、これだけ幅広い政策①から⑥の、そ
れぞれも今も推進している部分、分野につ
きまして、重点政策を推進することで、組
織、分野横断的に対応していった、推進し
ていった、足立区でまだまだ支援につなが
っていなかったり、見えていなかったり、
そういったニーズに対して支援していくと
いうところで、重点政策を設定するため
に、今回、アンケート。あとは、同じとこ
ろで書かせていただいている地域懇談会な
どで頂いた意見を重点施策と政策体系に生
かさせていただいたといたしますか、エッセ
ンスを加えさせていただいて、足立区の地
域保健福祉の推進という柱に掲げさせてい
ただきました。

あまり説明になっておりませんが、以上
になります。

(酒井委員)

すいません、私の質問が非常に分かりづ
らかったと思うのですが、つまりアンケー
トの中で出てきた様々な課題や、どうにか
したいという点が、政策の中で、何らかの
解決策なり仕組みがあるのだなど。そうい
う何かヒントなりが見えるような広報をし
ていただけると、アンケートと、いわゆる
出来上がった施策のつながりが見えてくる
かと思いましたので、こういった具体的な
アンケートの結果も、若干事例的なもの
を含めても出ていると分かりやすいかなと
いうふうに思いました。特に今後、もし可能
であればという意見ですので。以上です。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

今、頂いたご質問に関連してなのですけ
れども、どんな問題があるかということ
でいくと、31 ページのところですよ。こ
こに対応困難な事例としては、どんなもの
があったのかということで、認知症とか経済

的な困窮とか孤立とか、いろいろありますよね。具体的な例示としてが、33 ページに具体的な事例でありますよね。8050 問題で高齢の親が引きこもりの子の身の回りの面倒を見ているとかですね。あと、ヤングケアラー、ゴミ屋敷ありますけれども。こういったことに対応するために、今、国が進めている重層的支援体制整備事業というものが、44 ページ、45 ページに入っているわけですよね。特に包括的な相談支援とありますけれども、家族全体を支えていく、家族支援、世帯支援をしていきましょう。また、孤立しないように地域づくりに向けた支援と相談支援を一体的に行っていくというようなことが掲げられているので。今、頂いたご質問を踏まえて、こういうことがあるので、こういった取り組みが大事になってきて、足立区はこれに取り組んでいくのだということが見えるような形で、今後、概要版とかを作成していくこともあつたりするでしょうし、住民説明会を開くこともあるでしょうから、そのときに、今のご意見参考に考えていただければいいと思うので、よろしくをお願いします。

その他はいかがでしょうか。

(佐藤奈緒委員)

報告事項4について、障がい福祉計画の分かりやすい版を今回初めて作成されるということで、分かりやすい版について、どういうものか、もう少し詳しく教えていただければと思います。どのぐらいのページ数で、何部ぐらい配布されるのかとか。

(日吉障がい福祉課長)

分かりやすい版というのは、大体こういった行政の計画の場合、概要版というものを作成することが多いかと思うのですが、今回は障がいの計画ということで、概要版よりも、言い方としては、さらに分

かりやすくじゃないですけども、障がいがある方が見ても、すぐに内容が分かるような形で、概要版よりも、より内容を簡潔明瞭に記載した形のを現在作成中です。今、内容について、最終的に詰めを行っている段階ですので、計画の本体とともに出すように努力をしているところです。

部数については、一応今のところは、スタートとしては1,000部作りまして、配布をしていきたいと考えております。

(佐藤奈緒委員)

1,000部ぐらいだと、会員全員に配るということはできないのだなと思いました。ありがとうございます。

(菱沼会長)

例えば概要版とかは、区のホームページにデータが掲載されるとかありますか。

(日吉障がい福祉課長)

計画については、本体と分かりやすい版も含めて、データはホームページに載せるようにしていきます。

(菱沼会長)

配布部数少なくても、そういったものにアクセスしていただくということでも補ってもらえたらと思うので、よろしくお願いします。

その他はいかがでしょうか。皆さん、よろしいですか。

せっかくの機会なので、皆さん方が取り組んでらっしゃることとか、何か情報共有したいことがあれば、お話しいただいてもいいかと思えますけれども。特に当事者の団体の方からお越しいただいている方々も多くいらっしゃるので、これを機会に専門職の方々とか、お伝えいただけることがあればと思えますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

(横田委員)

取り組みの充実のところで発言したいと思います。高齢者の食事の提供を通じてのフレイル予防ということで、東京都でTOKYO長寿ふれあい食堂推進事業というのがあります。足立区内でも、高齢者向けの食事の提供を通じて交流をしているような団体が幾つもあるのですね。ですので、こういったことを東京都の事業をぜひ活用して充実させていってほしいというのがあります。例えば、荒川区では2事業者がシニア食堂を行っております。あとは、文京区ではおもてなし食堂というのがあります。町会の有志のメンバーで、一人暮らしの方、親の帰りが遅い子どもや、また子育て中のお母さんなど、幅広い人たちが参加しているということです。目黒区では、16年前から特別養護老人ホームなどで高齢者の食事会ということを開催して、週1回から2回、区内で6カ所、栄養士による食の生活の指導なども行っているということです。奥多摩町では、地域包括支援センターと自治会が連携して、生活館と一緒に高齢者の方々と地域の方々がカレーを作って食事会をするという活動が行われています。

これらのことも参考に、東京都の事業がありますので、検討していただきたいと思いました。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

今のご意見については、ご回答くださるところありますでしょうか。

(中村明慶委員)

福祉部長の中村でございます。

今、ご意見頂いた都の事業、あることを確認しております。実施するにあたって、区の方も予算立てをしないとできないということがございますので、今後、そういったシニア向けの食堂のような事業について

も広めていきたいという考えがございますので、少し検討させていただきまして、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

区の事業だけでなく、社会福祉法人さんの社会貢献事業として取り組んでくださっている地域もあるかと思っておりますので、個々にはやったださっている施設さんもあるような気はしますので、そういうところを含めて、区の方で目配りして検討してもらえたらと思うので、よろしく願います。その他はいかがですか。

(片野委員)

女性団体連合会の片野でございます。

私、策定にも関わっていたのですが、地域保健の計画に関して、これから、これをどのように、先ほども出ていましたが、つないでいくのか。支援が必要な方たちにつないでいくのかという今後の計画のようなもの、出した後にどのような形でこれを浸透させていくのかということの計画がありましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

(近藤福祉管理課長)

これにつきましては、来年度に実施計画というのを策定してまいります。そちらで具体的なものをに入れていければと考えております。

(片野委員)

私、一つお願いがありまして、先日、視覚障がい者の方たちのNPOのグループの方とお話ししたときに、情報がすごく取るのが難しい。視覚に障がいがあると、目からの情報が取れないので、会ってお話を聞くのが一番だというお話があったのですね。ですので、そういうグループに対し

て、対面で説明する機会というものを多くつくっていただければなと思います。これ、要望でございます。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

今の計画の推進については、この冊子の152ページが計画の推進に向けてということで、関連するところでありますよね。地域によっては、推進委員会とか進行管理委員会みたいなものを設けて、どのように展開されているのかということを確認をする場面を設けているところもありますので、そういった手法も含めて検討していただけるといいかと思います。これは私からの意見としても、よろしくをお願いします。

その他は、いかがですか。

(中村輝夫委員)

友愛クラブの中村です。

障がい者週間記念事業について、資料32ページにもありますが、次回はもっと販売するお店が増えてほしいと思います。

それと、土日の開催の際は、他のイベントと一緒にいけるといいとあります。友愛クラブに話してくれれば、何か考えてもいいなと思ったんですよ。

(菱沼会長)

本当にこれ、大事なご意見だと思います。ありがとうございます。

今の点につきましては、いかがですか。

(山本障がい福祉センター所長)

障がい福祉センター所長、山本でございます。ご質問ありがとうございます。

障がい者週間記念事業における販売店につきまして、おっしゃるとおりでございます。コロナ禍で出店控えていた後ということで、今回は若干数が物足りないというところがございましたけれども、令和6年11月、12月と、また実施する予定でございます。

す。そちらはもう少し働きかけて、また場所も増やしてやっていきたいと思います。

そして、2点目の他のイベントとの連携なのですが、これ、障がい者週間記念事業だけではなくて、全庁的な面でご要望等を頂いておりますので、中心となっている所管がイベント情報等、調整していると伺っておりますので、タイアップできるものはやっていきたいと思います。

(中村輝夫委員)

ありがとうございます。

コロナもある程度収まったので、区から手伝ってほしいと言えば、友愛クラブは嫌だよなんて言いませんよ。一緒にやりましょうよ。それが一番いいと思うんですよ。そういう努力を続ければ、もっと障がい者の方も安心して住める足立区になるんじゃないですかね。以上です。

(菱沼会長)

ありがとうございます。

以前から友愛クラブさんは、障がいを持たれた方々と地域の方との接点をつくらうということで頑張ってくださいっているわけですね。まさにこの場自体が、分野横断的な場になっているので、ぜひここは一緒にできるのじゃないだろうかというところから声かけをしていただけるといいですね。おっしゃってくださいるように、いろいろな催し物でつながっていただけるといいですよ。

また逆に、施設さんは、例えば、どういったものをどれくらい作ることができるか、あとは何日ぐらいいまでに言ってもらえれば対応できるかみたいなものも、いろいろな方々に伝えていただけると、申し込みはしやすくなるかもしれないなど今、聞いていて思いましたので、ぜひいい形で地域とつながっていただけたらと思います。あ

りがとうございました。

あとは、その他、いかがですか。何かありますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、いろいろご意見頂きまして、ありがとうございました。またその他、何か確認したいことがあれば、随時、区の方々それぞれ、ご意見頂けたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、議事を終わらせていただきます。

では、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

(近藤福祉管理課長)

ご審議いただきまして、ありがとうございました。

お知らせがございます。委員の皆様の任期でございますが、令和6年7月23日までとなっております。今回が今の委員の皆様での最後の協議会ということになります。2年間にわたりまして会議にご出席いただきまして、ありがとうございました。

専門部会を含みます次の協議会委員の選出につきましては、4月以降に、事務局から皆様が所属していらっしゃる関係団体にご連絡の上、調整をお願いする次第でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

なお、次回の協議会は、令和6年7月31日水曜日の開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

本日、地下の駐車場をご利用いただいている方は、駐車券のご用意がございますので、お帰りの際にお申し出ください。

それでは、以上をもちまして令和5年度第4回足立区地域保健福祉協議会を終了いたします。ありがとうございました。

午後3時20分閉会